

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年10月27日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 吉 川 直 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年11月11日 午前 9時00分から 令和 8年11月18日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年11月25日 午前 9時30分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年12月 3日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 8年11月26日 午前 9時20分から 令和 8年11月30日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年10月27日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 8 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～5	28,340,000 22,672,000	一括	5,668,000	98,114	21,023
1	2,750,000				
2	220,000				
3	850,000				
4	3,140,000				
5	21,380,000				



物 件 目 録

1 所 在 葛飾区金町三丁目
 地 番 702 番 15
 地 目 宅地
 地 積 25.76 平方メートル

2 所 在 葛飾区金町三丁目
 地 番 702 番 19
 地 目 宅地
 地 積 14.83 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

3 所 在 葛飾区金町三丁目
 地 番 702 番 20
 地 目 宅地
 地 積 15.71 平方メートル

(現況)

地 目 一部公衆用道路

4 所 在 葛飾区金町三丁目
 地 番 702 番 21
 地 目 宅地
 地 積 29.38 平方メートル



11

物 件 目 録

5 所 在 葛飾区金町三丁目702番地21、702番地15、
702番地20

家屋 番号 702番21

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき3階建

床 面 積	1階	31.36平方メートル
	2階	41.40平方メートル
	3階	41.40平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年10月 5日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 吉 川 直 子

1 不動産の表示

【物件番号1～5】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号2, 3】

地上権

目 的 配水本管設置

範 囲 東京湾平均海面下15・55mから下21・15mの間

地上権者 東京都

存続期間 配水本管存続中

地 代 一切の補償金として金159万5,902円

支払期 区分地上権設定登記完了後

特 約 (1) 土地所有者は東京都水道局の工作物上部には基礎杭類
は打設しないこと

(2) 土地所有者は東京都水道局の工作物上部に築造する建
築物は2階程度を限度とすること

(3) 土地所有者が東京都水道局の工作物上部に建物を築造
するときはあらかじめ東京都水道局に文書で協議するこ
と

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号5】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律



判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|------|---|-------------|
| 1 | 所 | 在 | 葛飾区金町三丁目 |
| | 地 | 番 | 702番15 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 25.76平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 葛飾区金町三丁目 |
| | 地 | 番 | 702番19 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 14.83平方メートル |
| | (現況) | | |
| | 地 | 目 | 公衆用道路 |
| 3 | 所 | 在 | 葛飾区金町三丁目 |
| | 地 | 番 | 702番20 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 15.71平方メートル |
| | (現況) | | |
| | 地 | 目 | 一部公衆用道路 |
| 4 | 所 | 在 | 葛飾区金町三丁目 |
| | 地 | 番 | 702番21 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 29.38平方メートル |



物 件 目 録

5 所 在 葛飾区金町三丁目 702 番地 21、702 番地 15、
702 番地 20

家屋 番号 702 番 21

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき 3 階建

床 面 積	1 階	31.36 平方メートル
	2 階	41.40 平方メートル
	3 階	41.40 平方メートル



令和8年（ケ）第290号
令和8年8月10日受理
令和8年9月10日提出
（評価人 岡村淑子）

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 御 供 英一郎 （印）

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件目録

- | | | |
|---|------|-------------------------------------|
| 1 | 所在地 | 葛飾区金町三丁目 |
| | 地番 | 702番15 |
| | 地目 | 宅地 |
| | 地積 | 25.76平方メートル |
| 2 | 所在地 | 葛飾区金町三丁目 |
| | 地番 | 702番19 |
| | 地目 | 宅地 |
| | 地積 | 14.83平方メートル |
| 3 | 所在地 | 葛飾区金町三丁目 |
| | 地番 | 702番20 |
| | 地目 | 宅地 |
| | 地積 | 15.71平方メートル |
| 4 | 所在地 | 葛飾区金町三丁目 |
| | 地番 | 702番21 |
| | 地目 | 宅地 |
| | 地積 | 29.38平方メートル |
| 5 | 所在地 | 葛飾区金町三丁目702番地21、702番地15、
702番地20 |
| | 家屋番号 | 702番21 |
| | 種類 | 居宅 |



物 件 目 録

構 造 木造スレートぶき3階建

床 面 積	1階	31.36平方メートル
	2階	41.40平方メートル
	3階	41.40平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	葛飾区金町三丁目26番9号	
土地	物件1～4	
現況地目	☒ 宅地（物件1、4） ☒ 公衆用道路（物件2） ☒ 宅地（一部公衆用道路）（物件3）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件1、3及び4の土地に下記建物を所有し占有している。物件2及び物件3の一部は道路として使用されている。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
建物	物件5	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある — ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
 （ 3 枚目）

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (所有者)	私は本件物件の所有者です。本件建物には、私が家族とともに居住しています。 (令和8年8月31日面接聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の現況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有関係については、関係人の陳述及び現場の状況等から、3枚目のとおり、所有者が占有しているものと認めた。

調 査 の 経 過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年8月17日 13:25-13:35	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、臨場日時通知書及び占有関係照会書投函
令和8年8月31日 8:15-8:25	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、評価人同行、立入調査、Aに面接聴取

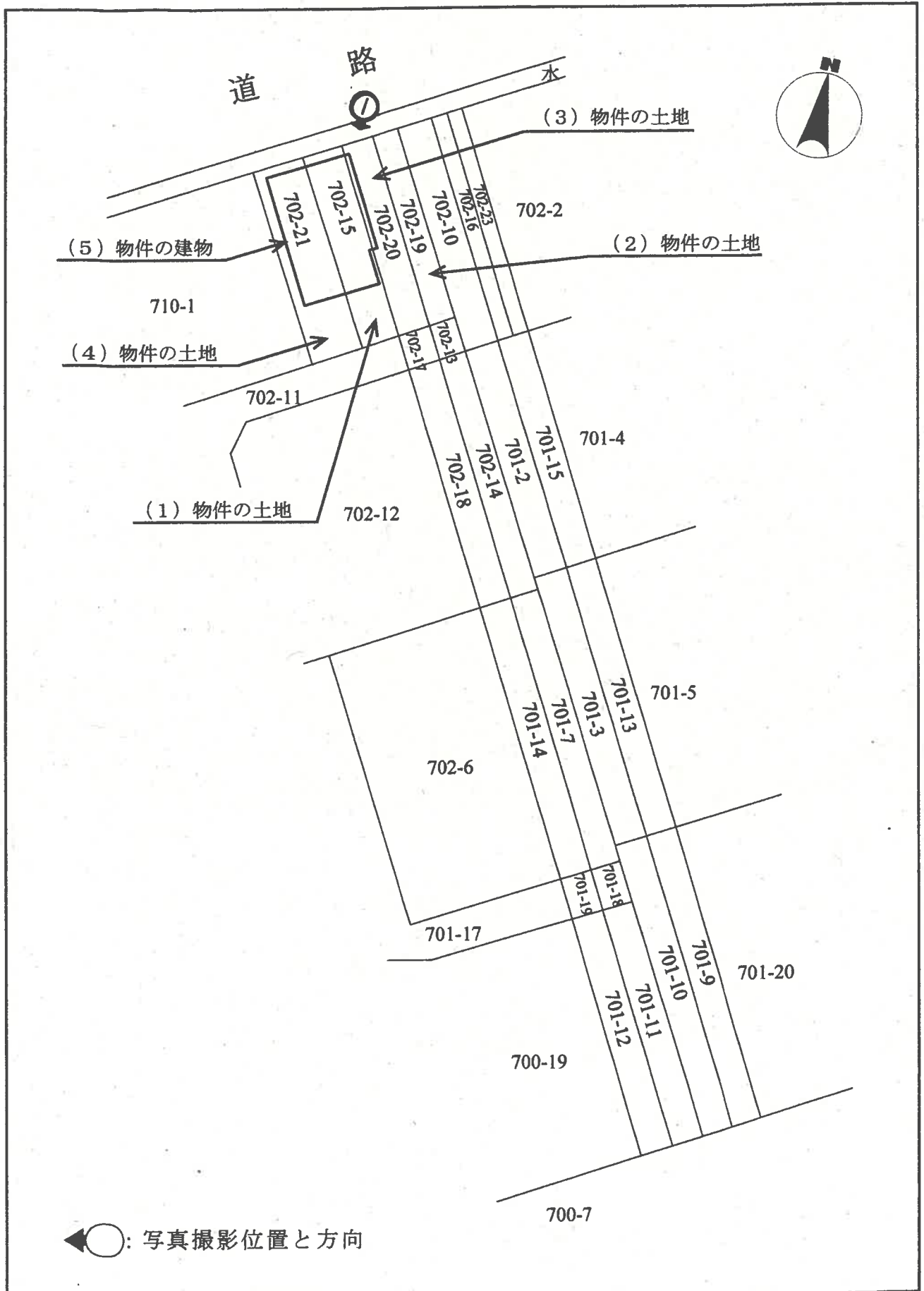
(特記事項)

- ☒ 令和8年8月31日
 目的物件が不在で施錠されている場合に備え、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
 休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(6 枚目)

土地建物位置関係図

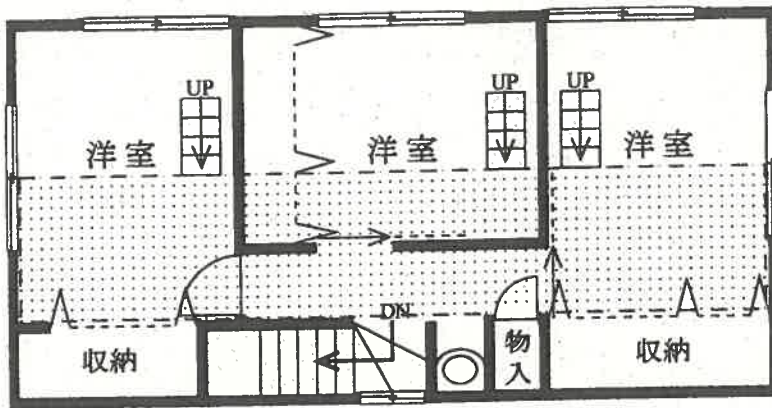
令和8年(ケ)第290号



建物間取図

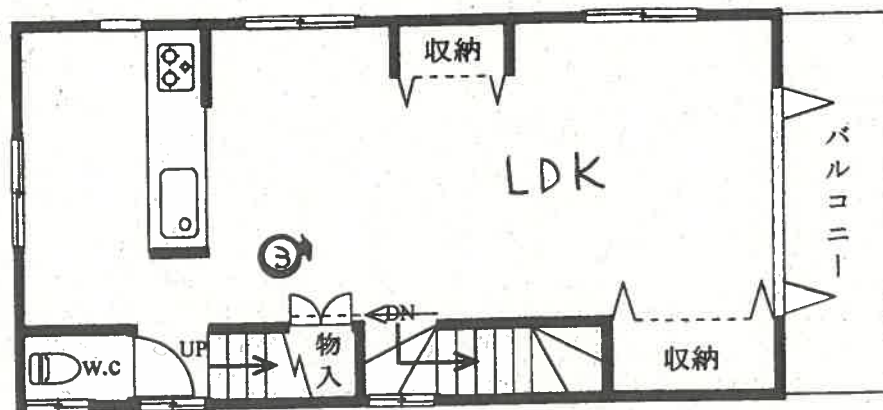
令和8年(ケ)第290号

3階

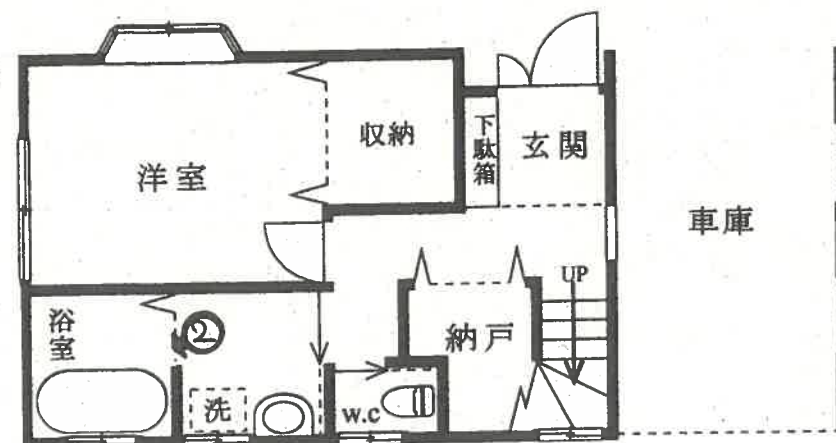


ロフト部分

2階



1階



←○: 写真撮影位置と方向

1



2



3



(9 枚目)

令和8年（ケ）第290号
令和8年8月31日 現地調査
令和8年9月28日 評価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 岡村 淑子

第1 評価額

一括価格	
金 28,340,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 2,750,000 円
物件2（土地）	金 220,000 円
物件3（土地）	金 850,000 円
物件4（土地）	金 3,140,000 円
物件5（建物）	金 21,380,000 円

- 1 一括価格は、物件1～5の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1・3・4の内訳価格は物件5のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件5の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2	次頁物件目録記載のとおり		地目：公衆用道路
3	次頁物件目録記載のとおり		地目：宅地一部公衆用道路
4	次頁物件目録記載のとおり		
5	次頁物件目録記載のとおり		住居表示：葛飾区金町3-26-9
番号	特 記 事 項		
2・3	物件2・3土地には東京都の配水本管設置のための区分地上権が設定されている。		

物 件 目 録

- | | | | |
|---|----|----|--|
| 1 | 所 | 在 | 葛飾区金町三丁目 |
| | 地 | 番 | 702 番 15 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 25.76 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 葛飾区金町三丁目 |
| | 地 | 番 | 702 番 19 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 14.83 平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 葛飾区金町三丁目 |
| | 地 | 番 | 702 番 20 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 15.71 平方メートル |
| 4 | 所 | 在 | 葛飾区金町三丁目 |
| | 地 | 番 | 702 番 21 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 29.38 平方メートル |
| 5 | 所 | 在 | 葛飾区金町三丁目 702 番地 21、702 番地 15、
702 番地 20 |
| | 家屋 | 番号 | 702 番 21 |
| | 種 | 類 | 居宅 |



物 件 目 録

構 造 木造スレートぶき 3 階建

床 面 積	1 階	31.36 平方メートル
	2 階	41.40 平方メートル
	3 階	41.40 平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（宅地：物件1・3の一部・4、私道：物件2・物件3の一部）

位置・交通	京成金町線「京成金町」駅の南東方約750m（道路距離、徒歩約10分）、JR常磐線緩行「金町」駅の南東方約850m（道路距離、徒歩約11分）、葛飾区金町3丁目26番街区に位置する。 （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	一般住宅、アパート等が見られる住宅地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第2種低層住居専用地域 60%（指定） 200%（指定） 準防火地域 第2種高度地区、高さの最高12m、日影規制等
画地条件	地積 形状 間口・奥行 地勢	物件1：25.76㎡、物件2：14.83㎡、物件3：15.71㎡、物件4：29.38㎡ 宅地部分は一体として概ね長方形 宅地部分は一体として北西側間口約5.7m、奥行約11m ほぼ平坦
接面道路の状況等 （物件1・2宅地）	北西側で幅員約9m舗装区道（建築基準法第42条1項1号該当）に、北東側で幅員約2.7～4m舗装私道（建築基準法第42条2項該当）にほぼ等高に接面する角地。	
土地の利用状況等	物件1・3の一部・4は物件5建物の敷地等として利用されている。 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。 物件2・3の一部は公衆用道路として利用されている。	
供給処理施設	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり ※供給処理施設における「あり」とは、前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っていることをいう。「なし」とは、同様に、施設管が通っていないことをいう。「不明」とは、前面道路に施設管が通っているか否かが確認出来ない場合をいう。
特記事項	・葛飾区ハザードマップによると洪水・内水氾濫・高潮浸水想定区域にある。 ・葛飾区役所によると、北東側はセットバック済みとのことである。 ・物件2・3土地には昭和49年11月1日に東京都が配水本管設置目的で区分地上権を設定している。存続期間は配水本管存続中である。東京都水道局の工作物上部に基礎杭は打たないこと等の建築・利用制限がある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件5）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成18年5月27日新築 約20年 約10年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造スレートぶき3階建 サイディング等 ビニールクロス等 ビニールクロス等 フローリング等 キッチン・浴室・トイレ・ロフト等
床面積(現況)	1階 31.36㎡、2階 41.40㎡、3階 41.40㎡、延 114.16㎡	
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	居宅 4LDK・納戸・ロフト等
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	建物所有者が居宅として利用している。	
特 記 事 項	以前ペットを飼っていたとのことである。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1・4（土地）

宅地である物件1・4・3の一部を一体とした建付地価格等を次のとおり求めた。

物件 番号	更 地 価 格		地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格等 (円) オ
	標準画地 価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ			
1	446,000	×1.05	×25.76	×0.95	=11,460,000
4	446,000	×1.05	×29.38	×0.95	=13,070,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口、奥行、規模等）が標準的な中間画地を想定している。

東京都基準地 葛飾-1

$$\begin{aligned}
 & \text{（公示価格等）} \quad \text{（時点修正）} \quad \text{（標準化補正）} \quad \text{（地域格差）} \quad \text{（規準価格）} \\
 & 455,000 \text{ 円/㎡} \times 101/100 \times 100/100 \times 100/103 = 446,000 \text{ 円/㎡} \\
 & \text{（上三桁未満四捨五入）}
 \end{aligned}$$

時 点 修 正：価格時点から評価日までの推定変動率である。

標 準 化 補 正：基準地は標準的画地であり補正はなし。

地 域 格 差：基準地の所在地域は、対象地域に比して交通接近条件・環境条件等にやや優れると判定した。

イ 個 別 格 差：一体として角地であることを考慮した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮して判定した。

② 物件2（土地）

物件2の更地価格等を次のとおり求めた。

物件 番号	更 地 価 格		地 積 (㎡) ウ	道路 価値率 エ	更地価格等 (円) オ
	標準画地 価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ			
2	446,000	×0.85	×14.83	×0.05	=280,000

ア 標準画地価格：前頁①と同様にして446,000円/㎡と判定した。

イ 個 別 格 差：東京都の区分地上権が設定されていることを考慮した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 道路価値率：当該道路の性質等を考慮して判定した。

③ 物件3（土地）

一部が公衆用道路である目的土地の価格等を次のとおり求めた。

物件 番号	更 地 価 格		地 積 (㎡) ウ	利用割合 エ	建付減価 (※1) 又は 道路価値率 (※2) オ	土地価格等 (円) カ
	標準画地 価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ				
3 宅地	446,000	×0.87	×15.71	×0.53	※1 ×0.95	=3,070,000
3 公衆 用道 路				×0.47	※2 ×0.05	=140,000
合 計						3,210,000

ア 標準画地価格：前頁①と同様にして446,000円/㎡と判定した。

イ 個 別 格 差：東京都の区分地上権が設定されていること、更に宅地部分は物件1・4と一体として角地になっていること等を考慮した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 利用割合：利用状況等により判定した。

オ 建付減価又は道路価値率：建付減価は宅地利用部分の建物と敷地との適応の状態等を考慮して判定した。
道路価値率は当該道路の性質等を考慮して判定した。

④ 物件5（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) エ
5	240,000	× 114.16	× 0.27	= 7,400,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：経過年数約20年，経済的残存耐用年数約10年，観察減価率 20%（建物の状況等を考慮した。）

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数÷（経過年数＋経済的残存耐用年数）×（1－観察減価率）

現価率＝ 10年 ÷ （20年＋10年） × （1－0.2） ＝ 0.27（第3位を四捨五入）

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
1	11,460,000	× 0.7	法定地上権	= 8,020,000
3 宅地	3,070,000	× 0.7	法定地上権	= 2,150,000
4	13,070,000	× 0.7	法定地上権	= 9,150,000
合 計				19,320,000

ア 建付地価格：前記 1 ①オ、③カ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等価 格の控除及び 加算(円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) カ
1	(11,460,000	－8,020,000)		×1.0	×0.8	=2,750,000
2	280,000			×1.0	×0.8	=220,000
3	(3,210,000	－2,150,000)		×1.0	×0.8	=850,000
4	(13,070,000	－9,150,000)		×1.0	×0.8	=3,140,000
5	(7,400,000	＋19,320,000)		×1.0	×0.8	=21,380,000
一括価格（合計）						28,340,000

ア 基礎となる価格：前記 1

イ 土地利用権等価格：前記 2 ①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：なし。

オ 競売市場修正：「第 2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

東京都基準地 葛飾-1

所 在：東京都葛飾区金町三丁目825番2 「金町3-39-8」

価 格：455,000円／m²

位 置：「金町」駅 道路距離720m

価 格 時 点：令和8年7月1日

地 積：160m²

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：北西側9m区道

用途指定等：第2種低層住居専用地域、建ぺい率60%、容積率200%、準防火地域
地域の概要：中規模の一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

位置図

公図写

地積測量図写（A3をA4に縮小）

建物図面・各階平面図写（A3をA4に縮小）

以 上

令和8年9月28日

評価人 不動産鑑定士

岡村 淑子



イ 815-5 ハ 701-19 ホ 702-13 ト 702-17 リ 714-1 ル 702-16
 ロ 701-18 ニ 701-23 ヘ 702-14 チ 702-19 ス 702-23



登記年月日：昭和60年10月18日

令和8年6月3日 東京法務局
（東京法務局城北出張所管轄）
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

登記官

地積計算書

(四) ~ 21

11.3.5 × (2981 + 2997) = 22 98 770.3
29 385.5

m²

(1) ~ 15

55.15 = 29,705.15 = 25,764.85

m²

(1) ~ 15 25 76

(四) ~ 21 29.38

M'

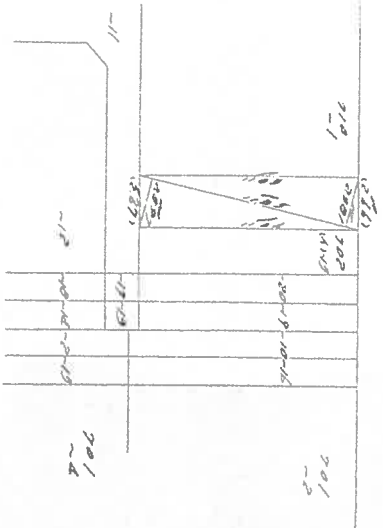
作製者

地番	702-15
土地の所在	葛飾区金町3丁目

地積測量図



道路



605698

申請人

縮尺

1/250

(東京土地家屋調査士会印紙)

560 10.18

登記年月日：昭和49年11月22日

令和8年6月3日

東京法務局

（東京法務局城北出張所管轄）
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

登記官

請求番号：18-3

前 702-15

地 番 702-15-19-24

土地の所在 葛飾区金町3丁目

地 積 測 量 図

昭和49年10月15日 作製者

昭和49年11月22日 甲 請 入

縮 尺 1/300

(東京土地家屋調査士会用地) 605697

面 積 計 算 書

地 番	符 号	底 辺	垂 線	倍 面 積	面 積
(B) 702-15		10.94	1.55 ± 0.35	29.6730	14.8365
(C) 702-20		10.94	1.43 ± 0.43	31.6314	15.7157
(A) 702-15		05.71 ± (14.0365 ± 15.7157)			55.5520

702-10 702-11 702-12 702-13 702-14 702-15 702-16 702-17 702-18 702-19 702-20 702-21 702-22 702-23 702-24 702-25 702-26 702-27 702-28 702-29 702-30 702-31 702-32 702-33 702-34 702-35 702-36 702-37 702-38 702-39 702-40 702-41 702-42 702-43 702-44 702-45 702-46 702-47 702-48 702-49 702-50 702-51 702-52 702-53 702-54 702-55 702-56 702-57 702-58 702-59 702-60 702-61 702-62 702-63 702-64 702-65 702-66 702-67 702-68 702-69 702-70 702-71 702-72 702-73 702-74 702-75 702-76 702-77 702-78 702-79 702-80 702-81 702-82 702-83 702-84 702-85 702-86 702-87 702-88 702-89 702-90 702-91 702-92 702-93 702-94 702-95 702-96 702-97 702-98 702-99 702-100

登記年月日：平成18年12月8日

令和8年6月3日
（東京法務局域北出張所管轄）
東京法務局
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

登記官

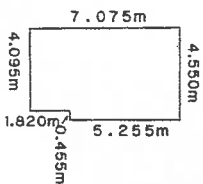
各階平面図

家屋番号 702番21

建物の所在 葛飾区金町三丁目702番地21、702番地15、702番地20

建築物平面図

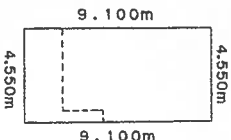
1階平面図



面積計算表

4.550m X 5.255m = 23.910250
4.095m X 1.820m = 7.452900
計 = 31.363150 床面積 31.36㎡

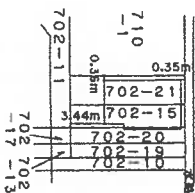
2、3階平面図(各階同型)



面積計算表

4.550m X 9.100m = 41.405000 床面積 41.40㎡

道路



作製者

縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/500

平成28年8月8日 登記

767597

(東京土地家屋調査士会印)